

予算常任委員会会議記録（概要）

令和6年2月29日（木）

開 会（午後1時30分）

**【議 事】**

○議案第4号「令和5年度所沢市所沢都市計画事業狭山ヶ丘土地区画  
整理特別会計補正予算（第3号）」

**【補足説明】** な し

**【質 疑】** な し

**【意 見】** な し

**【採 決】**

議案第4号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決  
する。

○議案第5号「令和5年度所沢市所沢都市計画事業所沢駅西口土地  
画整理特別会計補正予算（第3号）」

【補足説明】なし

【質 疑】

大石委員

議案資料ナンバー1の28ページ、社会資本整備総合交付金について、令和5年度は西口区画整理の関係で国からの補助金がトータルで幾らになったか。

工藤所沢駅西口区  
画整理担当参事

所沢駅西口土地画整理特別会計における社会資本整備の最終的な  
交付額につきましては、1億7,666万8,000円になります。

大石委員

これは、ほとんどがふれあい通り線のものということか。

工藤所沢駅西口区  
画整理担当参事

所沢駅ふれあい通り線の整備に関する工事につきましては1億93  
6万8,000円で、電線共同溝の引込に関する補助金が4,730万  
円となります。

大石委員

社会資本整備総合交付金の内示が大体12月初旬にあったというこ  
とだが、例年12月頃に追加で来ているということか。

工藤所沢駅西口区

例年、暮れに臨時国会が開かれ、それに伴って補正がつくというのが

画整理担当参事

大部分ですが、時期によってはそれ以外にも補正がつくという可能性があります。しかし、ここ最近は12月頃につくのが通常になっております。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

議案第5号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午後1時39分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時41分)

○議案第6号「令和5年度所沢市国民健康保険特別会計補正予算

(第3号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

石本委員

議案資料ナンバー1の30ページ、県からの交付金について、資料では会計検査にて過大に交付されたことが判明したということだが、何がどう過大交付されて、どのようにしてこのようなことが起きたのか、詳しく説明していただきたい。

石川国民健康保険  
課長

今回の会計検査の指摘につきましては、平成30年度の財政調整交付金の特別調整交付金について過大な交付が判明しております。誤りの内容は、申請の際に様式の変更がありましたが、記入する数値に誤りがあったということで、過大な交付になったものです。

石本委員

記入する数値が間違っていたということで、ミスはミスでしょうがないと思うが、今後のこの補正予算後のチェック体制を見直すとか、そういうところはどうされるか。

石川国民健康保険  
課長

会計検査院の指摘にも、確認の際に細心の注意を払って取り組むよう御指摘がございましたので、様式変更等があった場合には、特に注意をして申請をしているところでございます。

石本委員

一般会計からの赤字繰入のところで、ヒアリングか議場内かは覚えていないが、令和5年度が13億8,600万円繰入れるということが分かったが、赤字繰入をするといろいろな交付金とかに影響が出るから、今まで所沢市としては赤字の繰入を限りなく減らしていくという方向で取り組まれてきたわけだが、13億8,600万円という結構大きな金額の赤字繰入となった。この影響は来年度以降とか、交付金とか、その手の話で影響が出てくる可能性というのは、担当課としてどう分析されたか。

石川国民健康保険  
課長

保険者努力支援制度という交付金がございます、そちらに関しては赤字繰入があった場合にマイナスの点数が生じます。マイナスについては条件が細かく分かれておりまして、マイナス5点からマイナス30点に分かれていますが、令和5年度はそのどれかに該当する形になるかと思っておりますので、令和7年度以降の交付金に減額の影響が出るものと見込んでおります。

花岡委員

一般会計繰入金金の6が一般会計からの繰入金で、1、2、5が県からの繰入金だと思うが、1、2が減額されていて、5が減額されていないのはなぜか。

石川国民健康保険  
課長

1、2、5につきましては県からの繰入金というわけではなく、一般会計からの繰入金となっております。また、1、2と5につきましては全く違う制度の事業となっておりますので、金額のマイナスとプラスになっているのは、別な理由によります。

花岡委員

この1、2、5に関してだが、市の負担と県の負担の割合を教えてもらってもよろしいか。市の一般会計に県からの補助があつて、そこから出すのではないのか。

石川国民健康保険  
課長

基盤安定繰入金につきましては、保険税軽減分と、保険者支援分の2つに分かれておりますが、保険税軽減分につきましては、県の負担が4分の3、市の負担が4分の1となっております。保険者支援分につきましては、国の負担が2分の1、県の負担が4分の1、市の負担が4分の1となっております。財政安定化支援事業繰入金につきましては、負担率が決まっているものではなくて、要件を満たした場合に一定の額を繰り入れるものとなっております。

**【質疑終結】**

**【意見】** な し

**【採決】**

議案第6号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決

する。

○議案第7号「令和5年度所沢市後期高齢者医療特別会計補正予算

(第3号)」

【補足説明】なし

【質 疑】

花岡委員

広域連合への納付金が減った理由を伺いたい。

石川国民健康保険  
課長

こちらにつきましては、当初の見込みよりも軽減の人数が下回ったためです。

花岡委員

下回った原因についても伺いたい。

石川国民健康保険  
課長

当初予算の見込みにつきましては、広域連合が算出しているもので、不足が生じないよう広域連合のほうで例年を多めに見積もっている傾向がございますので、そういった理由で下回ったものだと考えております。

【質疑終結】

【意 見】なし

【採 決】

議案第7号については、全会一致、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩 (午後1時53分)

(説明員交代)

再 開 (午後1時55分)

○議案第3号「令和5年度所沢市一般会計補正予算（第9号）」

（危機管理室、経営企画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩（午後1時56分）

（説明員交代）

再 開（午前1時58分）

（市民部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

中富南コミュニティセンター施設整備事業だが、工事が終わらなかった原因を示していただきたい。

吉永地域づくり推進課主幹

電線ケーブルが不足したという連絡をいただきまして、納期が遅れてしまうということで、全体の工期が延びてしまったという報告を受けております。

石本委員

当初の予定だといつ納品されて、いつ終わる予定だったか。

吉永地域づくり推  
進課主幹

納期までは伺っていませんが、工期としては3月15日の予定でございました。今後の予定はまだ不安定なところがあり、いつ入るのかという連絡はいただいております。

休 憩（午後2時1分）

（説明員交代）

再 開（午後2時2分）

（福祉部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

長谷川委員

障害者等訪問入浴サービス事業補助金追加の項目で、訪問入浴サービスの利用回数が当初予算で816回となっているが、延べの数だと思いが、実人数が分かれば伺いたい。

一色障害福祉課長

令和5年12月末ですが、登録者数が20人、実利用者数は13人でございます。

長谷川委員

1人当たりの利用回数や利用間隔の制限などはあるのか。

一色障害福祉課長

利用回数の制限がございまして、月に8回以内となっております。

植竹委員 実人数13人で月に1人8回ということだが、回数が増えた要因を伺いたい。

一色障害福祉課長 様々な理由が考えられるところがございますので、一つに特定することは難しいものと考えております。

植竹委員 移動浴槽車の入浴サービスをする事業者というのは、今市内で何事業者か。

一色障害福祉課長 現在の事業者数は2者です。

植竹委員 増加した要因が分からないということだが、昨年度と比べて事業者が1者から2者に増えたということは考えられないか。

一色障害福祉課長 事業者が2者になったのは数年前でございまして、今年度ということではございませんので、事業者の増ということではないと考えております。

石本委員 登録された方が20人で、実利用者が13人とおっしゃっていたが、月8回以内だと13人が8回、12か月使うと、計算したら1,248

になる。実際には865回ということで、全員が8回使うということはないと思うが、夏にお風呂に入りたいということで回数が増えたりするのか。月の偏りがあるのか。

一色障害福祉課長

シーズンの偏りは大きくないと把握しております。

石本委員

重度心身障害者の方が御利用されるわけで、季節性はないということだが、月4回使う人、月8回使う人というように固定化されているのか。利用される方の回数に特徴があるのか。当初予算では816回しか見込まなかったわけだが、その辺の根拠も含めて、どのような特性があるのかをお示しいただきたい。

一色障害福祉課長

委員御指摘のように特徴というものがございまして、13人の利用者の方が同じような傾向でお使いになるようなことが今までずっと続いております。ですので、8回使われる方は8回、4回の方は4回ですが、微増傾向にあると思っております。

休 憩（午後2時8分）

（説明員交代）

再 開（午後2時10分）

(こども未来部)

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡委員

民間保育園保育実施委託料追加だが、これは人事院勧告に準拠したものか。つまり、保育士の給与に関係するという認識でよろしいか。

青木保育園幼稚園課  
長

そのとおりでございまして、人事院勧告に準拠したものということになります。

花岡委員

人勧に準拠したということは、保育士の手当に対して使わなくてはいけないもの、想定したものだと思うが、処遇改善に使われていることを確かめているのか。

青木保育園幼稚園課  
長

確認につきましては、全ての公定価格を確かめるというわけではないですが、処遇改善加算が幾つかございます。要件が様々ございますので、賃金台帳等で確認しているところでございます。

花岡委員

賃金台帳とはどのようなものか。

青木保育園幼稚園課  
長

給与、手当等のいわゆる給与明細的なものでございます。

花岡委員

その給与明細に追加分のお金がどのぐらい振り込まれているかというのを確認するということか。

青木保育幼稚園課

賃金台帳を出していただいて、処遇改善の手当の項目があるかですと

長

か、キャリアパスの要件を満たしているかとか、そういったことを確認しているところでございます。

大館委員

何か月に1回チェックしているのか。

青木保育幼稚園課

年1回となります。

長

大館委員

それはいつ頃か。

青木保育幼稚園課

年度末の精算において確認しているところでございます。

長

休 憩（午後2時15分）

（説明員交代）

再 開（午後2時17分）

(健康推進部)

【補足説明】なし

【質 疑】

長谷川委員

議案資料ナンバー1の22ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業のワクチン保管用の超低温冷凍庫等の廃棄手数料だが、冷凍庫の廃棄時期はいつまでか決まっているのか。

中山健康管理課主  
幹

廃棄の期限については特段定められていませんが、家庭用の縦型の洗濯機くらいの大きさがあり、それが36台となると、かなりのスペースを取ってしまいますので、比較的早めに処分したいと考えております。

長谷川委員

この冷凍庫を近隣の薬学部を持つ大学や医療機関、研究機関などに譲渡するという検討はしたのか。

中山健康管理課主  
幹

市内の医療機関に冷凍庫を引き続き使うかどうか希望を取りましたところ、7つの医療機関から継続して使用したいとの希望をいただいています。

長谷川委員

超低温冷凍庫がツインバード製の場合、自動車から電源を取ることができて、災害時においても使用できるみたいだが、所沢市にある超低温冷凍庫はどこメーカーなのか。

中山健康管理課主幹 本市にありますのは日本フリーザー製のものとなりますので、ツインバード製のものとは違います。

石本委員 議案資料ナンバー1の21ページ、がん検診事業について、議案資料では、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び子宮頸がん検診に加えて、前立腺がん検診を実施しているとのことだが、受診者数の増加が見込まれるのは肺がん検診以外となっているが、肺がん検診だけ受診者数が伸びなかったのはなぜか。ほかの4つの検診に特殊な要因があったのか。

松井健康管理課長 肺がん検診と大腸がん検診は当初の見込みどおりとなっています。子宮頸がん検診については、HPV自己検査キットの事業を実施し、子宮頸がん検診の受診勧奨を行いましたので、子宮頸がんについては本事業による効果があったのではないかと考えています。胃がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診についてはどうして伸びたかは分かっておりませんが、国民健康保険加入者の40歳、69歳のがん検診未受診の方に対して受診券を送付したことにより、予想より伸びたのではないかと考えております。肺がん検診については、保健センターでしか実施しておりませんので、利便性の観点から受診者数が伸びなかったとも考えています。

植竹委員

受診券を送付したことにより検診の利用者数が増加したとのことだが、受診券の送付は今年度から始めたことなのか、それとも毎年送付していたものなのか。

松井健康管理課長

今までは国民健康保険加入者の40歳、69歳の方には、健診の御案内を送付していましたが、今年度初めてがん検診未受診の方に受診券を送付する取組を実施しました。

休 憩（午後2時24分）

（説明員交代）

再 開（午後2時26分）

（環境クリーン部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

石本委員

議案資料ナンバー1の4ページ、繰越明許費補正の一般廃棄物減量化方策推進事業だが、この繰越明許費は一般廃棄物処理基本計画の改定のための繰越明許と聞いているが、この計画の策定は前市長のときから始まっているので、ごみの有料化が盛り込まれることを前提に計画改定の作業が進んでいたと思うが、新市長はごみの有料化はしないということ

なので、これらのことについては計画を改定する際にどのような影響が出るのか。

山屋資源循環推進  
課長

市長が変わったことによる計画改定に係る影響でございますが、影響がなかったとは言えませんが、基本にごみの減量という方向性は同じですので、減量の方策を検討しているところであり、細かい施策レベルまでは掲載しておりませんので、多少の文言の変更はございましたが、大きな影響はなかったと考えております。

石本委員

廃棄物減量等推進審議会に何回か傍聴に行ったが、その際に配付された資料には、ごみを有料化することにより何グラムごみが減量されるかなど、結構細かい数値の記載があったが、今回の計画ではどれくらいごみが削減されるかなどの数値の記載はされないのか。

山屋資源循環推進  
課長

目標値につきましては、市長選挙実施前から検討しており、当初から野心的な数値を出して、国や県と比較しても高い目標値を設定するような方向で検討して、その際にごみを有料化したことによりどれくらい減量されるかの推計値を算出しておりますが、結果的には目標値については、その後変更していない状況でございますので、有料化を実施しなくても当初の目標値はそのまま掲げ、そこに向かって減量していくということになるかと思っております。

石本委員

当初はごみの有料化を実施することで目標値を目指すこととしていたが、新市長に替わり、ごみの有料化を実施しないとしているので、別の方策で、ごみの有料化をした際と同じ目標値を目指すというわけなので、新たな方策を記していくということになると思うが、例えばどのような方策をイメージしているのか。

山屋資源循環推進  
課長

有料化については、ごみの減量化を進めていくうちの方策の一つとして考えています。有料化はごみを確実に減らしていく方策の一つであります。有料化を実施しなかったことにより目標値を変えるのではなく、目標値があって、それに対してどのように施策を進めていくかという考え方になりますので、有料化ができないから一層の強力な施策を押し進めていかなければならないことは十分分かってはいるのですが、考え方は変わっておりません。

有料化を実施しないということで力を入れていく施策としては、事業系ごみはごみの排出量が下がっていますが、家庭系ごみについては減量の方向性が鈍化している傾向もありますので、食品ロスの軽減や紙おむつ、剪定枝の資源化を強く押し進めていかなければならないと考えております。

花岡委員

一般廃棄物減量化方策推進事業については、一般廃棄物処理基本計画

の改定ということが分かった。繰越明許されるということだが、どうして事業が遅れているのか。

山屋資源循環推進  
課長

今実施しているパブリックコメント手続をもう少し早い段階でやる予定でしたが、審議会における議論が丁寧にされたことから、案がまとまるまでに時間がかかったということがございます。案がまとまるまでに時間がかかった原因としては、新型コロナウイルス感染症の関係で、ごみの排出量の推移が特殊な動きをしていましたことから、それを見極めるのに少し慎重になったことが挙げられます。

花岡委員

先ほどの回答で、有料化できないため強力な施策を進めないといけな  
いとのことだが、審議会の中では有料化というのがまだ検討されている  
のか。

山屋資源循環推進  
課長

有料化は減量施策の一つでございますので、有料化だけを排除して議  
論するということは、この先もないというようには考えております。

花岡委員

この審議会では、ごみ処理の今後の広域化についても検討の内容に入  
っているのか。

山屋資源循環推進  
課長 廃棄物減量方策推進事業につきましては、包括的な減量の施策について検討するということですので、今回パブリックコメント手続を実施させていただいている計画案につきましても、その中に広域化ということも盛り込まれていますので、議論の対象となります。

花岡委員 今、審議会で中心的に議論されている内容はどのようなものか。

山屋資源循環推進  
課長 中心的に議論されている内容につきましては、当然新しい計画の改定についての議論というのがずっと中心的にされてきたところがございます。その中のテーマ的な部分につきましては、減量化のための施策といったところが、議論の中心になっているところがございます。

花岡委員 議案資料ナンバー1の23ページ、再生可能エネルギー普及推進事業について、確認だが、東京電力パワーグリッド株式会社が過剰な発電があると判断したときに、オンラインで出力の抑制を市に依頼し、市が出力の抑制をするといった認識でよいか。

齋藤マチごとエコ  
タウン推進課長 東京電力が過剰な発電をしたということではなく、需給バランスが崩れるということが原因だと考えております。

花岡委員

需給バランスについては、再生可能エネルギーだけで判断されているものなのか。それとも、原子力、火力、再生可能エネルギーなどの総合的なものでバランスが崩れたと考えて、これを止めるということなのか。

三浦マチごとエコ  
タウン推進課主幹

東京電力パワーグリッド株式会社は、電力全体の優先的に考慮すべき火力発電、水力発電から判断して、さらに再生可能エネルギーの部分と段階を追って判断しています。

花岡委員

バランスが崩れた場合、まずは火力発電、次に水力発電、再生可能エネルギーという順番か。

三浦マチごとエコ  
タウン推進課主幹

そのとおりです。

花岡委員

火力発電、水力発電、再生可能エネルギーの3つが出たが、ほかにはどのような発電方式があるのか。抑制する優先順位も含めて伺いたい。

三浦マチごとエコ  
タウン推進課主幹

東京電力パワーグリッド株式会社の資料を見る限りでは、今申し上げた順序でして、ほかに例えば、原子力発電がありますが、それは最後のようなようです。

花岡委員 抑制する順番だが、ゼロカーボンシティを掲げる本市としては、再生可能エネルギーは最後に抑制するべきではないかと思うが、その辺はどう考えているか。

三浦マチごとエコ  
タウン推進課主幹 出力制限をするのは、系統電力を整備している東京電力パワーグリッド株式会社でして、市のほうでは判断できないものです。

花岡委員 市の発電なので、市の売電量にどのような影響が出ると考えているか。

三浦マチごとエコ  
タウン推進課主幹 東京電力管内では出力制限をされた経緯は今までないのですが、もし出力制限があったとしたら電力を止められますので、発電量は減ります。例えば、7月に1日止められたとしたら4万円くらいのマイナスになります。

花岡委員 議案資料の中では、一般送配電事業者より太陽光発電設備の出力を抑制する機器の取付について要請があったとのことだが、これを断ることはできるのか。

三浦マチごとエコ  
タウン推進課主幹 東京電力パワーグリッド株式会社との契約によって、要請があった場  
合は対応するという契約になっています。

休 憩（午後2時40分）

（説明員交代）

再 開（午後2時42分）

（街づくり計画部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

大石委員 所沢駅ふれあい通り線道路築造事業について、今回は一工区だが、全  
部で何工区あるのか。

工藤所沢駅西口区  
画整理担当参事 所沢駅ふれあい通り線道路築造事業の1工区と言わせていただい  
ているのが、県道久米所沢線から所沢駅東口側の市道1-525号線まで  
の区間を1工区とさせていただいています。

大石委員 今回は1億6,000万円の事業費だが、国の補助金である社会資本  
整備総合交付金の補助率が10分の5.5ということは、単純に考えて  
8,800万円だと思っていたら、8,040万円になっているが、こ

の差額は何なのか。

工藤所沢駅西口区  
画整理担当参事

実際に要望をかけたのはその額になるのですが、それに対して内示が付いたのが、8,040万円になります。本来であれば、1億6,000万円に対する55%の国費を要望しているのですが、それに対して8,040万円という形ですので、実際には55%を切ってしまうというような内示の結果となります。

大石委員

内示の結果、付かなかった部分というのはどの部分で、55%を下回った理由は何なのか。

工藤所沢駅西口区  
画整理担当参事

ふれあい通り線に限らず、所沢駅区画整理事業ですとか、そういったものの補助金に対しましても実際に要望している額に対して100%の内示が付いていません。70%であったり、60%であったりという形の中で、今回はこの額が内示されているということです。

石本委員

1億6,000万円の55%だと8,800万円だが、実際は760万円少ない8,040万円ということだから、8,040万円に55%を割り返すと、約1億4,618万円である。国は、この工事を1億6,000万円では認めなかったということなのか、補助金を55%もらえ

	なかったのか。
工藤所沢駅西口区 画整理担当参事	実際、事業としては認めているものの、補助金の内示はこの額ということ ことです。
粕谷委員	国の補助金なので、前提として予算の範囲内というのがある。予算の 範囲内で10分の5.5だということで、国の予算に残額があれば、そ の差額分が入ってくる可能性があるという認識でよいか。
工藤所沢駅西口区 画整理担当参事	そのとおりです。
大石委員	繰越明許費の補正が3億円だが、残りの1億4,000万円は何か。
工藤所沢駅西口区 画整理担当参事	残りの1億4,000万円については、令和5年度当初予算と令和5 年第4回定例会でお認めいただいた追加予算分を合わせて1億4,00 0万円分が工事費としてありまして、今回の工事とは別の工事として発 注しているものです。
大石委員	今答弁された令和5年度分の工事は、いつまでに完了するのか。

工藤所沢駅西口区  
画整理担当参事

現在のところ、令和6年6月を予定しています。

休 憩 (午後2時51分)

(説明員交代)

再 開 (午後3時1分)

(建設部)

【補足説明】 な し

【質 疑】 な し

休 憩 (午後3時2分)

(説明員交代)

再 開 (午後3時3分)

(教育委員会)

【補足説明】 な し

【質 疑】

佐野委員

賠償金369万5,000円について、皆さんいろいろ聞いていると

思うが、改めて賠償金が発生した経緯の説明をお願いしたい。

吉川学校教育担当  
参事

本案件につきましては、令和元年度7月、小学校の林間学校におきまして、かまどの上に載せてある調理中の熱湯の入った鍋に男子児童が誤って転倒し、臀部に火傷を負ったという事案でございます。

佐野委員

それは何度も聞かせていただいた説明だが、やはりそういう意味でどうしても触りだけになってしまうと思う。私としては、どういう背景で示談に持っていくことができなかつたのかとか、あるいは訴訟を避けることができず徹底抗戦になってしまうような形になってしまったのかとか、その結果負けてしまったという、そういったところも含めていろいろとお聞きしたい。

吉川学校教育担当  
参事

こちらにつきましては、多くの学校が利用しているデイキャンプ場において、学校は必要な準備をして活動に挑んでいたにもかかわらず、その活動自体の危険性を指摘される等、合理性に欠けた部分があるといった考えからでございます。

佐野委員

例えば369万5,000円という賠償金を算出した背景、まず裁判官の方とか、その裁判の中でどういう過程で出たのか。例えば、どういう治療が行われたとか、皮膚移植などをしたのかとか、そういったところ

ろも含めてお答えいただきたい。どこの学校というのはさすがにこの中では話せない部分、子供のプライバシーに関わる部分があると思うので、どこまで話せるのかということも含めて、子供のプライバシーとその辺はどういう扱いになるのか。公の場でこうやって会議すると言えない部分が出てくると思うが、でもこの369万5,000円というのは議決に関わってくることなので。

吉川学校教育担当 費用について言えることといたしましては、レーザー治療に関わる金額と確認しております。

大館委員 治療費が幾らで、補償が幾らとか、そういうことを伺いたい。

近藤学校教育課主 損害賠償金につきまして、幾つかの項目に分かれておりまして、1つ目は通院医療費、それから治療費、診断書料、通院交通費、付添い看護費用、次が治療雑費、それから最後が弁護士費用でございます。これらを全部合算いたしました金額が299万1,869円でございます、こちらが損害賠償金となります。

大館委員 治療に幾らかかって、そのほかに幾らかかったとか、怪我をされたわけだから、その怪我の治療に実際はどのくらいかかったのか。

近藤学校教育課主  
幹

保険診療につきましては、学校で入っています日本スポーツ振興センターというところがございます、そちらに加入していますので、通常の保険診療分の治療費につきましては保険が降りる形になっております。今回の治療費というのは、保険診療外の保険が適用とならないレーザー治療、こちらの分の治療費でございます。レーザー治療の回数でございますが、25回ほどでございます。

大舘委員

その治療費は幾らぐらいだったのか。

近藤学校教育課主  
幹

レーザーにかかる治療費でございますが、87万2,300円でございます。

大舘委員

弁護士はまた別として、治療費、慰謝料で幾ら払ったとか、その辺を伺いたい。

近藤学校教育課主  
幹

一つずつ金額をお示しします。まず、通院慰謝料でございますが、こちらが120万円。続きまして、治療費でございますが、こちらが80万2,300円。続きまして、診断料でございますが、1万8,700円。次が、通院交通費でございますが、こちらが3万4,077円、次に付添い看護費用でございます。こちらは怪我をされた方がお子様ということでお母様等が付添いをされるというような趣旨のものでして、こ

ちらが37万500円です。次が、治療雑費でございます。こちらは自宅での治療等に用いる装具類の細々したものでございますが、9,542円。最後は弁護士費用30万円です。これらを合計いたしますと299万1,869円となります。

佐野委員

そうなる、申し訳ございませんでしたということで請求を丸呑みすれば訴訟にまで発展しなかったと思うが、訴訟になるということはどこかで戦ったということだと思うが、それはどの項目で戦ったのか。例えば、この項目はこれでは高すぎるからもう少し下げてくれとか、そういった感じで裁判で迎え撃ったのか。私としては、裁判にまで行かざるを得なくなったのは、折り合いがつかなかったからだと思うが、どのようになっているのか。

近藤学校教育課主  
幹

一例を申し上げますと、原告の主張では、通院慰謝料につきましては、230万円でしたが、判決におきましては半分までは行かないですが120万円というように、金額は下がっています。同じように、満額認められるもの、裁判官の判断でそこまでは認められないものがございまして、結局、原告側の訴状で行っております損害賠償の金額が418万2,934円。それに対しまして、判決では299万1,869円でございますので、その差額が、裁判をやった結果、原告側の主張が全面的に通ったわけではなく、一部金額が減らされたという結果の判決

でございます。

石本委員

確認したいが、先ほど大館委員の質疑でいろいろと内訳は分かったが、慰謝料というのは判決では出なかったのか。市が悪いというか、市に求められる慰謝料とかはあったのか。

近藤学校教育課主  
幹

単独の慰謝料という項目はございませんが、通院慰謝料、通院ということで、事故直後は頻繁に病院に通わなくてはいけないというような状況でして、治療期間も大変長引いてございます。そういった意味で通院にかかる負担を考慮しまして、通院慰謝料ということで、ここで慰謝料を支払っています。

石本委員

私もこういう予算を過去に何回か見たことあるが、示談しているケースが圧倒的に多い。だが、議案資料では判決が確定して書いてあるので、裁判は最後まで行ったということになる。確認したいのだが、裁判はどこまで行ったのか。要するに、この手の事件では高裁や最高裁が一番上になるかもしれないが、例えば簡易裁判所で判決が出てから市が折れたのか、最後まで行ったのか、その辺はどうなっているのか。

近藤学校教育課主  
幹

裁判所でございますが、さいたま地方裁判所の川越支部でございます。その第一審の判決です。

石本委員

慰謝料が発生しているわけだから、被害を受けた保護者からは市の責任も当然裁判で訴えられたということか。学校の事故だから治療費とかが発生するということではなくて、学校の管理体制そのものに対して裁判を起こされたということなのか。子供が負傷したからそれに対して補ってくれという訴訟なのか、それとも、そもそも訴える原点が学校の管理体制がどうであったのかとか、訴え方は様々だと思うので、その辺はどうだったのか。

吉川学校教育担当  
参事

こちらにつきましては、安全配慮義務違反ということで、原告が主張していたというところがあります。それから、その当時の状況からすると、煙が立ち込めていた中で、予見をして、要するに注意喚起をすべきであっただろうというところが訴えられているところです。

大館委員

これを受けて、教育委員会としてはどういう対応を今後するということを決めたりとか、文書通達とかがあるかと思うが、その辺はどうだったのか。

吉川学校教育担当  
参事

こちらにつきましては、先ほどもお伝えしましたが、学校は必要な事前指導をした上で活動に挑んでいました。ですので、もちろん今回のような判決が出ていますので、こちらにつきましては今後もこうい

ったことが考えられるので、予測をした上で、必ず注意喚起をするであ  
るとか、教員がそこにきちんと目を当てるとか、そういったことはこれ  
からも通知等を含めて、行ってまいりたいと思います。

大舘委員

もう年数がたっているが、事件が起きてからも同じような林間学校は  
続けてきたのか。たまたまコロナ禍になったからやめたとか、その辺は  
どうなのか。

吉川学校教育担当

参事

こちらにつきましては、もちろんコロナがございましたので、コロナ  
の期間は中止をしていましたけれども、現在は通常どおりの活動をして  
おります。

大舘委員

注意喚起して、例えばこの林間学校に臨むに当たって、例えば人員を  
余計に配置したりとか、そういうことはせずに、先ほどの話だとただ注  
意喚起というだけと受け止めたが、それでよろしいか。

吉川学校教育担当

参事

今回の件もそうですけれども、これまでも林間学校においては市でも  
引率人数については基準を出しておりますが、それよりも多くの人数を  
充てておりましたので、これからも校外学習承認願いを見たときには、  
その人数をきちんと確認した上で、学校がきちんと見守り体制が取れる  
ことを確認した上で承認してまいりたいと考えております。

石本委員

教育委員会会議にはいつ頃報告が入って、教育委員からどういう意見とか質問が出たか。当然、教育委員会会議には報告が入っていると思うがいかがか。

中田学校教育部長

いつの会議でというのは、今知りませんが、教育委員の方にも、小・中学校等で起きたことについて報告はしていたと思うのですが、その確認は改めてしていきたいと思います。

石本委員

議会に報告があったのかどうかも記憶がはっきりとしないが、少なくとも裁判沙汰まで行っている話なので、そうすると教育委員からはいろいろな御意見が出てくると思う。そうすると、大館委員の質疑に関わってくるが、今後の対策がどうなるのだとか、その手の質問が出てくると思うが、令和元年から時間がたっているので、このことをお分かりになる方は人事異動などでいないということか。認識が共有されていないのではないかと危惧するが、その辺はどのような感じなのか確認させていただきたい。

中田学校教育部長

コロナの間、少し控えた活動であります再開しております。この度の判決でも、私どもが危惧していた、林間学校における火を使った活動そのものが、危険でやめなければいけないという判決を言われたときに

は学校としても困るものでしたが、一応その部分を否定されたものではないということ。それから、先ほど配置人数の御質疑もありましたが、人数等に不備があったということではないということ。御指摘をいただいたのは、予見できるであったであろうということ、煙が出ればそのお子様が証言されたように煙で視界が悪くなったであろうこと、そこでつまずいて転んだということでありましたので、その予見を学校、教員はしなければならぬという判決をいただいたと思っておりますので、この判決については、教育委員会の中でももちろん共有し、二度とこういうことが起きないように、学校長には指導していくものと考えております。

石本委員

当然のことながら、どの学校で起きたかということは知りえないわけで、林間学校とか修学旅行とか、学校の行事にいろいろと影響を与えるため、当然各学校の校長先生や教頭先生には周知しなければならないと思う。こういう事件がありましたと、校長会とか教頭先生にはいつ頃お知らせして、どのような反応だったのか。要するに、この事故を受けて、林間学校のメニューや内容を変えるとか、そういう学校があるのかどうかとか、その辺は教育委員会としては把握しているか。

中田学校教育部長

事故が起きた時点で、迅速に、こういう事故があったということは、裁判という話ではなく、再発防止という点では知らせていったもので

ございます。この度の結論というか判決が出たことについても、改めて学校には周知してまいりたいと考えております。

休 憩（午後3時29分）

（説明員交代）

再 開（午後3時31分）

（財務部）

【補足説明】 な し

【質 疑】

花岡委員

これは、企業版ふるさと納税だと思うが、ふるさと納税をした企業の名前を伺いたい。

並木財政課長

3者ございまして、一つ目が株式会社中央設計技術研究所、二つ目が株式会社鉄信、三つ目が株式会社協栄でございます。

【質疑終結】

休 憩（午後3時34分）

（説明員交代）

花岡委員

再 開（午後 3 時 4 5 分）

**【意 見】**

日本共産党所沢市議団を代表して意見を申し上げます。

議案第 3 号「令和 5 年度所沢市一般会計補正予算（第 9 号）」、繰越明許費補正のうち、一般廃棄物減量化方策推進事業は、一般廃棄物基本計画の策定が年度内に終了していないため提案されています。ごみの有料化や広域化など、方向性がはっきりしていない中では、認めることができません。よって、一般会計補正予算に反対いたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

議案第 3 号については、挙手多数により、原案のとおり可決すべきものと決する。

休 憩（午後 3 時 4 7 分）

（説明員交代）

再 開（午後 3 時 4 8 分）

○議案第8号「令和6年度所沢市一般会計予算」

(議会事務局)

【補足説明】なし

【質 疑】

石本委員

外国旅費40万6,000円、これはいろいろとあって1か所しか行かないと思うが、どこに行く想定で見積もったのか。運賃等が上がってきているが、どこに行く想定で、この40万6,000円が出てきたのか。

瀧澤議会事務局参事

常州市と安養市のうち、金額が高い常州市のほうで計上しております。

【質疑保留】

散 会 (午後3時53分)